

公 告

田辺市庁舎総合管理業務について、公募型プロポーザルにより受託候補者を選定するので、実施方法等について次のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 26 日

田辺市長 真 砂 充 敏

1 業務の概要

(1) 委託業務名

田辺市庁舎総合管理業務

(2) 業務内容

別紙「田辺市庁舎総合管理業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 12 年 3 月 31 日まで

(4) 提案限度額

257,400,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

2 業務の目的

市の庁舎は、市政運営の中核を担う行政拠点であり、市民が快適に利用できるとともに、行政サービスを円滑に提供し、災害時には防災拠点として必要な機能を十分に発揮することが求められる。本業務は、田辺市庁舎の維持管理その他の業務を、専門的な知識、技術及び豊富な実績を有する事業者に一括して委託することにより、効率的かつ適正な施設管理を実現し、庁舎機能の維持及び向上を図るとともに、施設の長寿命化及び適切な保全に資することを目的とする。

3 その他の事項

参加資格、参加手続その他本プロポーザルに関し必要な事項は「田辺市庁舎総合管理業務プロポーザル実施要領」の定めるところによる。

4 担当課

〒646-8545 和歌山県田辺市東山一丁目 5 番 1 号

田辺市総務部総務課

TEL : 0739-26-9916

E-mail : soumu@city.tanabe.lg.jp